

令和 7 年度肥薩おれんじ鉄道地域連携促進事業
業務委託に係る企画提案実施要領

1 業務目的

肥薩おれんじ鉄道沿線の地域住民をはじめ，民間事業者，自治体等が連携・協働し，多角的かつ中長期的な観点から同鉄道を活用する事業を検討するなど，地域活性化の手段として同鉄道を活用する地域主体で自走可能な取組を創出する契機を作ることを目的とする。

※地域：北薩地域 3 市 2 町（阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町，長島町）

2 業務委託の内容

「令和 7 年度肥薩おれんじ鉄道地域連携促進事業業務委託仕様書」のとおり。

3 事業費

3,529 千円以内（消費税及び地方消費税含む）

4 参加要件

以下の要件を満たす企業又は団体

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 自治体及びこれに類する団体等で同種の事業実績があること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ② 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
 - ③ 県税の未納がある
 - ④ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 北薩地域振興局総務企画部総務企画課と毎月業務打合せ（対面又はWEB会議）を行うこと。

5 スケジュール

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和 7 年 7 月 9 日（水） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 7 月 23 日（水）午後 5 時必着 |
| ※ 質問への回答は， | 7 月 25 日（金）までに県ホームページに掲載 |
| (3) 参加申込書提出期限 | 7 月 30 日（水）午後 5 時必着 |
| (4) 企画提案書提出期限 | 8 月 6 日（水）午後 5 時必着 |
| (5) 選考結果通知 | 選考終了後，速やかに実施 |
| (6) 受託事業者決定・契約手続開始 | 選考結果通知後，速やかに実施 |

6 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式 1）

上記 5 に示す提出期限までに提出すること。

イ 企画提案書

別添「企画提案書」（様式 2）に、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載した企画書（様式は任意）を添付して提出すること。

(ア) 企画案

(イ) 委託業務の遂行に係るスケジュール

(ウ) 委託業務の遂行に係る実施体制

(エ) 5 年以内の同種又は類似業務の実績

(オ) 特記すべき事項

ウ 参考見積書（任意様式）

- ・ 別添仕様書の業務内容に係る見積について、可能な限り項目を細分化し、内訳を明記すること。
- ・ 提案に当たっては 3,529 千円以内（消費税及び地方消費税含む）を上限として積算すること。
- ・ 正式な見積書については、企画コンペの結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ 県が行う契約からの暴力団排除措置に係る関係書類（該当者のみ）

鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されていない応募者については、別添「誓約書・役員等名簿」（様式 3）を提出すること。

オ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員及び連絡先等を記載すること。

カ 「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書

キ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出すること。

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1 者につき 1 案に限る。

イ 提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

ウ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定す

ることとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

エ 企画提案に要する一切の費用は応募者負担とする。

オ 参加申込書を提出した場合であっても、提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

(3) 提出部数

上記(1)ア, エ : 1 部

上記(1)イ, ウ, オ, カ, キ : 6部

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。

7 質問について

本事業に関する質疑については、上記5に示す受付期限までに、別添「質問書」(様式4)により、電子メールで送信すること。

質問に対しては、質問者に回答を行うとともに、上記5に示す回答期日までに県ホームページに掲載する。

8 審査について

(1) 選定・決定方法

- ・ 応募のあった提案については、鹿児島県北薩地域振興局総務企画部において書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は全応募者に通知する。
- ・ 委託先については、原則として第1位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合等は、その選定を取り消すとともに、次順位以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上契約する。
- ・ 応募者が1者のみであった場合又は審査の結果同点となった者が2者以上あった場合には、鹿児島県北薩地域振興局総務企画部において協議の上決定する。
- ・ プレゼンテーションは、原則実施しない。

(2) 審査・選考基準

提案企画について、別添仕様書に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

ア 本業務の目的及び内容等の理解度が高く、本事業の目的及び期待する成果に合致した企画提案になっているか。

イ 会議の開催及び地域活性化の取組の実施について、理解度が高く期待する成果を生じるものとなっているか。

ウ 情報発信(方法、資材等)は適切か。

エ 実施スケジュールは実現可能か。

オ 実施体制は確立されているか。

- カ 事業効果が見込めるか。
- キ 過去に類似業務の実績があるか。
- ク 見積内容等は内訳が明示され適切か。

9 その他特記事項

- (1) 提出された提案書，審査内容，審査経過については公表しない。また，審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (2) 仕様書の内容については，提案選定者と協議の上，予算の範囲内において変更することができるものとする。また，業務の遂行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上，選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。
- (3) 委託業務の実施に際し，仕様書に定めのない事項については，北薩地域振興局総務企画部と協議の上，決定するものとする。

10 書類等の提出先

〒895-8501 薩摩川内市神田町 1－22

鹿児島県北薩地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係

担当：新名主，松崎

電 話：0 9 9 6－2 5－5 1 0 7

メール：kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp